



東洋冷蔵株式会社札幌支店と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 170031 号)

東洋冷蔵株式会社札幌支店と札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

東洋冷蔵株式会社札幌支店は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1～4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

令和 7 年 10 月 28 日

(当初締結日:平成 29 年 9 月 14 日)

東洋冷蔵株式会社札幌支店
札幌支店長

須原 武

札幌市
市 長

秋元 克広

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 工場内の整理・整頓に努めます。
- 衛生教育を毎月実施し、衛生環境の向上に努めます。
- 食の安全のための検査を実施しています。
- そ族・昆虫等の総合防除管理を専門業者と実施しています。
- 商品の品質確認を行い、安全・安心な食品を提供します。